

平成 24 年度 第 3 回 亀岡市バリアフリー基本構想（千代川駅周辺地区）  
策定検討協議会 会 議 録（要旨）

日時：平成 25 年 3 月 27 日（水）

場所：亀岡市役所 2 階 202・203 会議室

13：30～15：30

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) バリアフリー基本構想（案）について

(2) その他について

事務局 (資料説明)

会 長 委員の皆さまより意見をお願いしたい。

委 員 P. 26 の JR 千代川駅の整備について、エレベーターの設置は記載されないのか。

事務局 具体的にここでは記載していないが、「駅施設での円滑な移動経路の確保」に含めている。詳しくは、P20 の整備方針に 2020 年までに整備する取り組みとして記載している。

委 員 P. 28 (6) その他の「施設管理者への意識啓発・指導」とは具体的に誰を示しているのか。道路管理者である市、県、国も含まれるのか。

事務局 公共、民間の全てを対象としており、道路管理者も含まれる。

会 長 抽象的でわかりづらいように思われる。

事務局 「施設管理者への意識啓発・指導」の明記について検討する。

会 長 P. 29 事業の推進について、個別事業が本構想に則したものであるか、誰がチェックをしていくのか。住民の目も必要では。

事務局 個々の事業については、個別事業者が本構想を踏まえた整備計画を策定し、実施することになる。

委 員 住民によるチェックができる仕組みを作ってほしい。

事務局 事業者と市民が意見を交わし連携を図りながら、より効果的な事業の推進に努めるとしている。現段階では具体的に示すことは難しいが、住民との意見交換の場やその意見を反映できるような取り組みをしていきたい。

委 員 是非実施してほしい。

- 委員 JR 亀岡駅の整備に関わらせてもらった。専門家の人は整備図面等を見たらイメージできるだろうが、一般の人にはなかなか難しいかと思う。分かりやすい情報提供をしていただくよう、情報提供の方法について工夫をお願いしたい。また、公共的な場の工事をする際には、イメージができた時点から意見ができる場を設けていただきたい。
- 事務局 この基本構想で全体的な基本方針、整備の基本方針、考え方をまとめていただいている。時期はそれぞれ異なるが、整備計画をたてていく中でご意見を参考にしながら進めていくことになる。千代川駅の整備にあたっては、意見交換の機会を設けるようにしたい。
- 委員 亀岡市全体で車いす利用ができる飲食店がすごく少ないように感じる。この場でどうこうではないが、行政の補助によるユニバーサル多目的トイレの設置を促進していけなだろうか。
- 会長 市内には障害のある人が 5,000～6,000 人いる。今後、高齢化社会が進むことも考えて、間口を広げる、手すりを設置するなどの対応が進んで、車いすでも入れる店になるといい。
- 委員 歩道と交差点の間に段差がある。低くはしているが、その高さが場所によってまちまちとなっている。高さをそろえることはできないか。
- 事務局 横断歩道との段差は 2 cm という基準がある。工事時期が異なることや歩道のひずみなどにより高さに差が生じていることもある。基準に適合した歩道整備を普及していかないといけない。
- 副会長 基本構想の策定をもって協議会は終了する。委員の方はこの 3 月で任期が終了となるが、2020 年（平成 32 年）までといった本構想の長いスパンについて、今後はどのようなスケジュールで進めていくのか。
- 事務局 本協議会は本日で終了する。今後の計画の進行管理や情報提供については、それぞれの施設管理者が行っていくことになる。事業の実施は各事業者となるが、本構想についての問い合わせなどは市で対応していく。
- 会長 この基本構想案を最終のものとして取りまとめさせていただいてよいか。
- 各委員 はい。異論なし。
- 会長 委員の皆さまから多くの意見をいただき、活発な議論や検討ができた。お陰さまで、「亀岡市バリアフリー基本構想～千代川駅周辺地区～」を取りまとめることができ、委員の皆さま、タウンウォッチングの参加者、関係者の方々に心より感謝している。「誰もが安全で快適に行き交える ぬくもりとやさしさのまち」を目指して、本構想に沿ってそれぞれの施設が快適に改善されることは勿論のこと、私たち一人ひとりの心遣いやお互いへの思いやりが本当に必要になってくる。  
これをもって本構想についての協議は終了する。

#### 4. 副会長あいさつ・閉会